

『一回転半』を定期的に強いられる現状

都内 整形外科勤務医 A.F

『足しかケガしてないからさっさと足を見ろ！！おい、足だけ診ろって言ってるだろ！この野郎！！』ある病院にて深夜の外科当番をしている時、救急車にて搬送された男性より私に向けられた言葉です。男性は、飲酒後なぜか2階の屋根に登り滑落した患者さん。搬送時、両下腿が変形をしておりました。骨折している事は一目でわかりますが、高エネルギー外傷ですので、胸腹部や脊椎などの外傷を想定してJATECプロトコルに基づいた初期評価が必要です。しかし患者さんはそんな事とは知らず。主な疼痛部位である下腿を真っ先に診察しない私に、憎悪に近いような罵声と攻撃的の眼差しを向けてきます。結果的に受傷部位は両下腿の骨折のみ。状態も安定し、入院して頂きました。後日、納得を頂いたものの、初期治療に関する理解は入院数日後まで得られず、非協力的な態度。その影響で病棟スタッフからの評判は大変悪く、連続勤務後の夕方、病棟の中堅看護師より『あの患者さん、先生の自宅に連れて帰って入院させてはどうか』と冗談か嫌味か分からない突き刺すような言葉を投げられました。32時間連続勤務による疲労も有り『果たして医師になった事自体が正解だったのだろうか？』と自問自答した事を覚えております。

医療現場はその性質状、持続的緊張を強いられ、特に夜間の時間外業務(当直と無理やり呼ばれる事もあるかと存じます)は、時に非協力的な患者さんの対応や、各部署スタッフとの緊急の連絡や交渉、翌日予定されている手術、外来、カンファレンスの事もあり心理的負担、体力的負担が大変強いものとなります。あるいは診療拒否の原因はこの強い負担感が最も影響しているものと考えております。過分な言い方かもしれませんが『このまま生きて医者継続できるだろうか。』と不安がよぎり、己の健康を守る為に診療を拒否したいと葛藤してしまう事さえあります。

これまで、勤務医の過労死は断続的に発生しております。2014年には大手外食チェーンでの荷重労働が問題視されました。24時間連続で働く事を現場スタッフは『1回転』と呼び揶揄しその後同チェーンでは大幅な労働衛生上の改善が成されたそうです。一方、病院では『1回転半』が週一回定期的に反復され、過労死も後を絶たない。なぜ一行に改善されないのか私は当時、不服でなりませんでした。

日本医師会認定産業医の講習会では、長時間労働や荷重労働(具体的には月に80時間以上の時間外労働)の対応は最も優先すべき仕事とされ、人命に関わるので絶対に怠ってはならないと教わりました。他方、私が勤務していたある病院の幹部兼産業医が、『病院の労働衛生は全部建前なんだ』と放言された事があり、大変な失望をした経験がございます。

医療は性質状、緊張感の強い現場とならざるを得ない。だから、その質を保つ為に長時間労働を避ける必要があるのではないのでしょうか。人件費や医師不足などいろいろな事情が

有るにせよ、現状の 32 時間連続勤務は脳科学、医療安全、労働衛生の観点からは常軌を逸しており、度を超しているのではないのでしょうか。

至極当然な事を申し上げますが、日本国憲法においては基本的権利として全国民における幸福追求権が保障され、生命、自由及び幸福追求に対する最大の尊重が記載されているそうです。健康でありたい。子供が欲しい。育児に携わりたい(男性・女性に関わらず)。盆や正月には親戚に会い、墓参りに行きたい。家族と旅行をしたい。趣味を持ちたい。同様に考える医師は私だけではないはずです。仕事を絶対的ライフワークと考える医師もいらっしゃるかと存じますが、その選択は本来自由ではないのでしょうか。医療の質は絶対に守られなければなりません、その担い手の医師も当然ながら幸福追求権を持ち合わせているものと存じます。生活や家族を後回しにせざるを得ない仕事が当たり前のように反復されて良いのでしょうか。

昨今話題になっている無給医や不正入試の件などは全て医師の労働衛生が関係しているものと存じます。これまで医療現場では、労働衛生の概念が欠落してきたのではないのでしょうか。『大学病院に所属している以上、私生活は期待できない』『医師である以上、自分ではなく患者の事だけを最大限考えて欲しい』『嫌なら外科系を選択しなければ良い』etc。本当にこの有り方で良いのでしょうか。夜勤の翌日に行う手術は妥当な事でしょうか。医療を特殊職域と考え『これまであたり前に行われてきた』『患者の生命に関わるから』といった、業界の慣例、事情で議論がタブー視され思考停止に陥っていないのでしょうか。社会インフラと言ってもよい医療を担う医師が労働衛生上どのような扱いを受けているのか周知すべきではないのでしょうか。医療の質を維持しつつ、働き手の労働衛生を両立させる効率的な方法を議論すべきではないのでしょうか。様々な障壁があり、決して容易な事ではないかと存じます。しかし、月 80 時間以上の時間外労働の常態化も職務上止む無しと言わんばかりの理不尽に私は疑問を感じております。荷重労働は生命に関わる問題でもあります。日本医療の未来の為にわれわれ医師も声を挙げ議論するべき時ではないのでしょうか。